



第17回 | 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月21日（金）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

広島県東広島市寺家産業団地5番1号
当社本社4階ホール「響」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

* 駐車スペースに限りがございますので、なるべく公共交通機関及び送迎バスをご利用いただきますよう、
お願い申し上げます。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

議決権行使書用紙 返送期限

2024年6月20日（木）
午後5時45分まで

会社法の改正に伴い、従前書面でお送りしていた株主総会資料は、1頁に記載のウェブサイトに掲載して提供しております。書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類（議案に関する情報）のみを、また、書面交付請求をされた株主様には、従前どおり資料一式を書面でお送りしております。

ダイキョーニシカワ株式会社

証券コード：4246

目 次

■第17回定時株主総会招集ご通知	1 頁
■株主総会参考書類	5 頁
■事業報告	17頁
■連結計算書類	35頁
■計算書類	50頁
■監査報告書	61頁

証券コード 4246
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日 2024年5月24日)

株 主 各 位

広島県東広島市寺家産業団地5番1号
ダイキョーニシカワ株式会社
代表取締役社長 内田 成明

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第17回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.daikyonishikawa.co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「議決権行使の方法についてのご案内」をご参照のうえで、「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、2024年6月20日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 広島県東広島市寺家産業団地5番1号 当社本社4階ホール「響」
3. 目的事項
(報告事項) 1. 第17期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- (決議事項)
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 株主でない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
- ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の定めにより、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ①事業報告の「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 株主様全体の公平性に配慮し、株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 環境への配慮等から、本総会より株主総会決議ご通知の書面での郵送を取りやめさせていただきます。決議結果につきましては当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。5頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権の行使方法について

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

インターネットによる行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月20日（木曜日）午後5時45分まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月20日（木曜日）午後5時45分到着

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2024年6月20日（木曜日）午後5時45分までに**、スマートフォン又はパソコン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、インターネット又は議決権行使書の郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) スマートフォン又はパソコン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) スマートフォン又はパソコン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

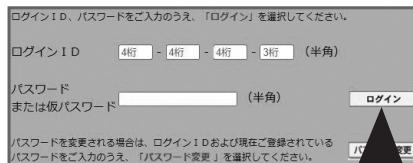
■機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. スマートフォン又はパソコン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



入力後、「ログイン」をクリック

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、経営の重要課題と位置づけており、安定的・継続的な配当を行うことを基本とし、業績、配当性向などを総合的に勘案していきたいと考えております。

上記の方針に基づき当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金17円（うち、普通配当15円・記念配当2円）
配当総額 1,208,779,288円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月24日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> すぎやま いくお 杉山 郁男 (1963年5月1日生)	1987年3月 マツダ株式会社入社 2011年12月 同社 第1パワートレイン製造部長 2012年6月 同社 第2パワートレイン製造部長 2015年4月 同社 本社工場副工場長 2016年4月 同社 本社工場長 2017年12月 同社 米国生産準備室副室長 2018年3月 同社 米国生産準備室副室長 (兼) マツダトヨタマニファクチャリングUSA, Inc. 副社長 2019年4月 同社 執行役員 米国生産準備室副室長 (兼) マツダトヨタマニファクチャリングUSA, Inc. 副社長 2020年4月 同社 執行役員 マツダトヨタマニファクチャリングUSA, Inc. 副社長 2022年4月 同社 執行役員 グローバル品質担当、コスト革新担当補佐 2022年6月 同社 執行役員 グローバル品質・コスト革新担当 2023年4月 同社 常務執行役員 グローバル品質・コスト革新担当 2024年4月 当社 副社長執行役員（現任） <当社における担当> 社長補佐	なし
取締役候補者とした理由 杉山郁男氏は、自動車業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、代表取締役社長及び代表取締役副社長の補佐を適切に行うとともに、副社長執行役員として当社の経営理念や経営戦略に基づき中長期的な企業価値の向上を支援しております。また、これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> とい ひでき 戸井 秀樹 (1963年1月9日生)	1987年4月 株式会社広島銀行入行 2012年4月 同行 高陽支店長 2014年4月 同行 営業統括部 営業推進室長 2015年4月 同行 福山手城支店長 2016年10月 同行 府中支店長 2018年4月 同行 執行役員 徳山支店長 2020年4月 同行 常務執行役員 東部統括本部長 2023年4月 当社 副社長執行役員 2023年6月 当社 代表取締役副社長 (現任) <当社における担当> 社長補佐、内部監査室担当	3,932株
取締役候補者とした理由 戸井秀樹氏は、代表取締役副社長として、代表取締役社長の補佐を適切に行うとともに、取締役会で積極的に自らの意見を述べることで、当社の経営理念や経営戦略に基づき中長期的な企業価値の向上を支援しております。また、これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> はたいし みつぎ 畑石 光生 (1967年2月4日生)	1985年4月 大協株式会社 (現 ダイキョーニシカワ株式会社) 入社 2010年4月 当社 製造本部 生産管理部長 2011年4月 当社 製造本部 製造管理部長 2013年10月 当社 製造本部 八本松工場長 2014年10月 当社 製造本部長 2016年4月 DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. 顧問 (兼) 当社 執行役員 2016年6月 DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. 取締役社長 (兼) 当社 執行役員 2019年4月 当社 常務執行役員 製造本部長 2022年4月 当社 専務執行役員 2022年6月 当社 取締役 専務執行役員 (現任) <当社における担当> 製造本部担当、品質本部担当	23,532株
取締役候補者とした理由 畑石光生氏は、製造部門の要職を歴任し、製造管理に通じているとともに、メキシコ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務全般に精通しております。さらに、この経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> みふね しげはる 三舟 滋治 (1963年7月16日生)	1986年4月 大協株式会社(現 ダイキョーニシカワ株式会社)入社 2011年6月 当社 技術本部 第1技術部長 2012年10月 当社 技術本部 グローバル開発部長 2014年1月 当社 技術本部 成形・塗装技術部長 2014年10月 当社 技術本部 成形技術部長 2016年4月 当社 技術本部 副本部長 2017年4月 当社 技術本部長 2019年4月 当社 執行役員 技術本部長 2022年4月 エイエフティー株式会社 代表取締役社長 (兼) 当社 常務執行役員 2024年4月 当社 専務執行役員(現任) <当社における担当> 開発本部担当補佐、技術本部担当補佐	9,888株
取締役候補者とした理由 三舟滋治氏は、技術部門の要職を歴任し、製造技術に通じているとともに、当社が目指す生産方式の確立に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務全般に精通しております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> ささき しげき 佐々木 茂喜 (1959年7月28日生)	1982年4月 オタフクソース株式会社入社 1996年11月 同社 取締役営業本部大阪支店 支店長 2002年10月 同社 専務取締役(兼) 技術生産本部 本部長 2003年10月 同社 専務取締役 営業本部長 (兼) お多福醸造株式会社 代表取締役社長 2005年10月 同社 代表取締役社長 2015年10月 オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年6月 一般社団法人 広島県観光連盟 会長(現任) 2022年1月 一般社団法人 国連ユニタール協会 理事長(現任) <重要な兼職の状況> オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長 大多福食品(青島)有限公司 董事長 一般社団法人 広島県観光連盟 会長 一般社団法人 国連ユニタール協会 理事長	なし
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 佐々木茂喜氏は、食品業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">独立</div> 村田 治子 (1968年4月18日生)	2011年7月 あゆみ監査法人 入所 2012年8月 公認会計士登録 2012年11月 税理士登録 2012年12月 村田治子公認会計士・税理士事務所開設・同所代表者(現任) 2017年7月 長州監査法人 社員就任 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社中電工 社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> 村田治子公認会計士・税理士事務所 代表者 株式会社中電工 社外取締役	なし
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 村田治子氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、経営修士(MBA)を取得されており、公認会計士、税理士としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。			
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> 弘中 武都 (1966年3月11日生)	1988年3月 マツダ株式会社入社 2014年2月 同社 第4パワートレイン製造部長 2016年4月 マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. 上級副社長 2018年4月 マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. 社長(兼)CEO 2020年10月 マツダ株式会社 技術本部 副本部長 2021年4月 同社 技術本部長 2022年4月 同社 執行役員 生産技術・物流担当 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年6月 マツダ株式会社 執行役員 生産技術・物流・カーボンニュートラル・コスト革新担当 2024年4月 同社 常務執行役員 生産技術・グローバル品質・カーボンニュートラル・コスト革新担当(現任) <重要な兼職の状況> マツダ株式会社 常務執行役員	なし
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 弘中武都氏は、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> <p style="text-align: center;">まつもと としひこ 松本 俊彦 (1961年8月19日生)</p>	<p>1984年 4月 株式会社佐竹製作所（現 株式会社サタケ）入社 2003年 3月 SATAKE AMERICA LATINA LTDA. 営業部長 2007年 9月 SATAKE AMERICA LATINA LTDA. 社長 2010年11月 株式会社サタケ 経営本部 部長 2011年 5月 同社 海外統括室 室長 2013年 9月 SATAKE (THAILAND) CO., LTD. 副社長 2017年 7月 株式会社東北佐竹製作所（現 サタケ東北株式会社） 副社長 2020年 6月 株式会社サタケ 経営本部 経営企画室 室長 （兼）生産本部 副本部長 2021年 6月 同社 執行役員 2023年 3月 同社 執行役員 経営本部 副本部長 （兼）生産本部 副本部長 2023年 6月 同社 取締役 経営本部 副本部長 （兼）生産本部 副本部長（現任） 2023年 6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社サタケ 取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 松本俊彦氏は、食品産業総合機械業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。</p>	なし
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> <p style="text-align: center;">こばやし ひろあき 小林 宏明 (1975年7月12日生)</p>	<p>2000年 4月 株式会社広島銀行入行 2002年 3月 日東製網株式会社入社 2002年 5月 同社 社長室長 2005年 7月 同社 取締役 2007年 1月 同社 代表取締役社長（現任） 2007年 6月 広島テレビ放送株式会社 社外取締役（現任） 2016年 6月 青山商事株式会社 社外取締役（現任） 2023年 6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 日東製網株式会社 代表取締役社長 広島テレビ放送株式会社 社外取締役 青山商事株式会社 社外取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 小林宏明氏は、繊維業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。</p>	なし

- (注) 1. 佐々木茂喜氏、村田治子氏、弘中武都氏、松本俊彦氏及び小林宏明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 弘中武都氏は、当社の主要な取引先であるマツダ株式会社の常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、社外取締役である佐々木茂喜氏、村田治子氏、松本俊彦氏及び小林宏明氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認された場合には、当社は佐々木茂喜氏、村田治子氏、松本俊彦氏及び小林宏明氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、小林宏明氏は、過去に当社の主要な借入先である株式会社広島銀行での勤務経験がありますが、2002年3月に退任しており、当社の社外役員の独立性判断基準及び同取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立性を有しているものと判断しております。
4. 当社とオタフクホールディングス株式会社、大多福食品（青島）有限公司、一般社団法人広島県観光連盟、一般社団法人国連ユニタール協会、村田治子公認会計士・税理士事務所、株式会社中電工、株式会社サタケ、日東製網株式会社、広島テレビ放送株式会社及び青山商事株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、佐々木茂喜氏、村田治子氏、弘中武都氏、松本俊彦氏及び小林宏明氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、佐々木茂喜氏、村田治子氏、弘中武都氏、松本俊彦氏及び小林宏明氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 佐々木茂喜氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年になります。
8. 村田治子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。
9. 弘中武都氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
10. 松本俊彦氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。
11. 小林宏明氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤広稔氏は、本総会終結の時をもって辞任により監査役を退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> <small>いまむら てつ</small> 今村 徹 (1968年5月10日生)	1991年4月 株式会社広島銀行入行 2007年10月 同行 法人営業部担当課長 2013年10月 同行 法人営業部事業支援室長 2015年10月 同行 法人営業部金融サービス室長 2017年10月 同行 福岡支店長 2020年4月 同行 法人営業部長 2022年4月 同行 執行役員 福山営業本部長 2024年4月 同行 常務執行役員 ソリューション営業部長 (現任) <重要な兼職の状況> 株式会社広島銀行 常務執行役員	なし

社外監査役候補者とした理由

今村徹氏は、金融業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を積極的に行うことで当社の監査機能の充実に貢献していただけると期待しております。また、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、候補者としたものです。

- (注) 1. 今村徹氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 今村徹氏は、当社の主要な借入先である株式会社広島銀行の常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者該当いたします。
3. 本議案が承認された場合には、当社は、今村徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。今村徹氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】株主総会後の取締役会・監査役会のスキルマトリックス

氏名	当社における地位	特に期待する知見・経験							
		企業経営	グローバル 経験	企画・IT 人材開発	R&D・開発 ・技術	生産・調達 ・品質	営業 マーケティング	財務・会計	法務 リスクマネジメント
杉山 郁 男	代表取締役社長	●	●		●	●			
戸井 秀 樹	代表取締役副社長	●		●			●	●	●
畑石 光 生	取締役専務執行役員	●	●			●			
川上 博 之	取締役専務執行役員	●		●	●	●			
石田 裕	取締役専務執行役員	●		●		●	●		
三舟 滋 治	取締役専務執行役員	●			●	●			
佐々木 茂 喜	社外取締役	●			●	●	●		●
村田 治 子	社外取締役	●						●	●
弘中 武 都	社外取締役	●	●		●	●			
松本 俊 彦	社外取締役	●	●	●		●	●		
小林 宏 明	社外取締役	●		●			●	●	●
庄司 幸 雄	監査役	●	●	●			●	●	●
藤本 圭 子	社外監査役			●				●	●
今村 徹	社外監査役	●					●	●	●

- (注) 1. 各取締役・各監査役に特に期待する知見・経験に●印をつけています。
 2. 上記一覧表は、取締役・監査役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数（3名）を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。松田晃氏は補欠の社内監査役候補者として、谷宏子氏は補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社内</div> <small>まつだ あきら</small> 松田 晃 (1969年3月5日生)	1987年4月 マツダ化成株式会社 (現 ダイキョーニシカワ株式会社) 入社 2013年10月 当社 製造本部 中関工場長 2018年4月 当社 北米準備室 主席 2020年4月 DaikyoNishikawa USA Inc. 副社長 2023年4月 当社 品質本部長 2024年4月 当社 執行役員 品質本部長 (現任)	なし
補欠監査役候補者とした理由 松田晃氏は、品質・製造部門の要職を歴任し、ものづくり戦略に通じているとともに、米国子会社の副社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務に精通しております。さらにこの経歴を活かして、監査役として助言や提言を積極的に行っていただけると期待するとともに、これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、候補者としたものです。			

事業報告

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の自動車業界を取り巻く環境は、サステナブルな社会の実現に向けた取り組みや次世代の自動車開発がより一層加速する中、世界情勢の不透明感による原材料及びエネルギー価格の高止まりに加え、政府からの持続的な賃上げ要請等を背景にした労務費の上昇等もあり、製造原価の上昇が続きました。

このような環境の中、当社はCSR経営の強化を前面に、事業活動を通じた社会貢献活動を利益創出と双璧をなすものとして推進し、2023年度を最終年度とする中期経営計画に掲げる経営指標達成に向けた諸施策を実施してまいりました。

具体的な取り組みとしまして、顧客領域では、OEM各社への展示会で新製品や新技術提案の機会を増やす等、拡販活動を強化してまいりました。

研究開発や商品領域では、樹脂の循環サイクルの実現に向けて、リサイクル材の使用やテールゲート等の更なる軽量化に向けた商品開発、電動車にも対応可能なバスバー等の量産対応を進めてまいりました。

ものづくり領域では、カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネ設備の導入やオンサイトPPAによる大規模な太陽光発電の稼働等に取り組んでまいりました。

各事業拠点の領域では、BCP対応の強化として、リスク管理活動を推進し、経営基盤領域では、ひとつづくりに重点を置き、D&Iでは一人ひとりの個性が活かせる環境整備を行い、また、業務プロセスの改革に向けてDXを軸とした体制整備に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は前連結会計年度と比べ13,274百万円（9.1%）増加の159,019百万円となりました。営業利益は、増収影響とコスト改善活動の実施に加え、原材料・エネルギー費・労務費上昇分の価格への一部転嫁を行ない、前連結会計年度と比べ5,236百万円（151.6%）増加の8,690百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度と比べ5,910百万円（206.3%）増加の8,775百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失を計上しましたが前連結会計年度と比べ5,264百万円増加の5,782百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本では、一部の主要顧客で生産台数の減少はあったものの、主要顧客全体では生産台数の増加に加え、OEM各社への販売増加により、売上高は前連結会計年度と比べ2,076百万円(2.0%)増加の108,032百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、増収影響とコスト改善活動の実施に加え、原材料・エネルギー費・労務費上昇分の価格への一部転嫁を行ない、前連結会計年度と比べ615百万円(15.0%)増加の4,713百万円となりました。

(中米・北米)

中米・北米では、金型売上の減少がありましたが、顧客生産台数の増加と為替影響により、売上高は前連結会計年度と比べ12,057百万円(46.1%)増加の38,202百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、増収影響と為替影響により、3,697百万円(前連結会計年度は2,750百万円のセグメント損失)となりました。

(アセアン)

アセアンでは、顧客生産台数の減少により、売上高は前連結会計年度と比べ230百万円(1.8%)減少の12,354百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、減収影響等により、前連結会計年度と比べ292百万円(28.2%)減少の742百万円となりました。

(中国・韓国)

中国・韓国では、新規拡販による製品売上の増加と邦貨換算影響により、売上高は前連結会計年度と比べ1,113百万円(17.4%)増加の7,498百万円となりました。セグメント損益(営業損益)は、顧客の品質要求に積極的に対応するための費用等により352百万円の損失(前連結会計年度は81百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当連結会計年度中の設備投資は、新車種対応設備及び金型等を中心に、総額で4,810百万円実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、株式・社債等の発行による資金調達を行っておりません。なお、当社グループは外部からの借入れを行っており、当連結会計年度末の借入金の残高は35,345百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第14期 (2021年3月期)	第15期 (2022年3月期)	第16期 (2023年3月期)	第17期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高	150,234	116,669	145,744	159,019
経常利益又は経常損失(△)	5,386	△985	2,864	8,775
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	2,536	△2,085	518	5,782
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	35円75銭	△29円37銭	7円30銭	81円34銭
総資産	159,295	156,162	162,899	161,225
純資産	79,889	76,918	78,422	83,254
1株当たり純資産額	1,089円41銭	1,045円26銭	1,063円76銭	1,135円11銭

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第14期 (2021年3月期)	第15期 (2022年3月期)	第16期 (2023年3月期)	第17期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高	114,984	90,797	105,210	107,429
経常利益	2,859	3,278	4,719	10,720
当期純利益又は当期純損失(△)	1,860	2,697	△1,499	9,985
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	26円22銭	37円98銭	△21円10銭	140円45銭
総資産	110,481	104,164	102,357	104,419
純資産	60,799	61,250	57,806	65,953
1株当たり純資産額	856円55銭	862円48銭	813円35銭	927円55銭

(5) 対処すべき課題

当社グループは従来からの国内の売上高比率および特定取引先の売上依存度の高さ、サステナブルな社会の実現に向けた人材育成、電動車への対応、業務のプロセス改革（DX）、BCP（事業継続計画）等の長期を見据えた対応が経営課題であると認識しております。これらの経営課題に対処すべく、以下の4点に重点を置き新たに長期ビジョンを策定し、その達成に向け2027年度を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。

- ・事業環境分析（マクロ環境・市場環境等）
 - サーキュラーエコノミーの実現、CASEへの対応、物流問題等
- ・ステークホルダーの声
 - 当社の長期的な方向性、将来に向けての資本配分等
- ・自社能力分析
 - 強み：多様な製造技術、グローバルでの生産拠点等
 - 弱み：特定取引先への依存、自動車市場への依存等
- ・中期経営計画（2019～2023）の残課題

中期経営計画では、顧客戦略、商品戦略、ものづくり戦略、経営基盤戦略の4つを柱とする以下の経営戦略を掲げ諸施策を推進してまいります。

- ① 顧客戦略
 - 1) 樹脂による新たな市場開拓に向けたマーケティング
 - 2) グループ全体の営業機能の強化
- ② 商品戦略
 - 1) 樹脂による新たな価値の創造（自動車関連/新たな分野）
 - 2) システムクリエイターとして新たな価値を提供
- ③ ものづくり戦略
 - 1) 次世代製品の品質マネジメント体制を実現
 - 2) あらゆる変化に対応し、バリューチェーン全体で高効率なものづくりを実現
- ④ 経営基盤戦略
 - 1) 一人ひとりの個性を活かすひとづくり
 - 2) 社員の健康維持/促進の取り組み強化（健康経営）
 - 3) 公平、公正な事業活動とガバナンス強化
 - 4) 地域との共存共栄
 - 5) デジタル技術を活用した業務プロセスの改革
 - 6) グループ連結経営の強化
 - 7) 財務機能の強化

以上の戦略を通じて、経営課題に対処するとともに、市場ニーズを先取りする独創的、革新的な樹脂製品や新技術開発への積極的なチャレンジにより、事業拡大を図ってまいります。

長期ビジョン、中期経営計画の詳細につきましては、当社ホームページをご確認ください。

<https://www.daikyonishikawa.co.jp/ir/management/plan.html>

(長期ビジョン、中期経営計画)

<https://www.daikyonishikawa.co.jp/ir/library/results-briefing.html>

(決算説明資料)

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
デック株式会社	20 百万円	100.0 %	成形金型、精密治型具の設計、製作
三伸化工株式会社	50 百万円	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
関東大協株式会社	75 百万円	100.0 %	住宅設備機器、自動車樹脂部品の製造、販売
エイエフティー株式会社	1,500 百万円	65.0 %	自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発
DNCサービス株式会社	13 百万円	100.0 %	生保・損害保険代理業務、人材派遣・職業紹介事業
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	1,060,000 千THB	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DMS Tech Co.,Ltd.	110,000 千THB	70.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	112,600百万IDR	50.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
帝恩汽車部件(上海)有限公司	660 千USD	100.0 %	自動車部品の設計/技術サービス等
大協西川汽車部件(常熟)有限公司	7,000 千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司	27,500 千USD	55.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.	55,000千KRW	100.0 %	自動車樹脂部品の設計、開発
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	455,161 千MXN	* 100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa USA Inc.	100,268 千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売

(注) *は、間接所有を含む比率を表示しております。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

自動車部品及び住宅設備機器の樹脂部品製造及び設計・開発

(8) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

名 称		所 在 地
本	社	広島県 東広島市
工場	本 社 工 場	広島県 東広島市
	可 部 工 場	広島県 広島市 安佐北区
	三 入 工 場	広島県 広島市 安佐北区
	八 本 松 工 場	広島県 東広島市
	大 和 工 場	広島県 三原市
	中 関 工 場	山口県 防府市
	鶴 浜 工 場	山口県 防府市
	西 浦 工 場	山口県 防府市
	三 重 工 場	三重県 松阪市
	大 分 工 場	大分県 中津市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
デ ッ ク 株 式 会 社	広島県 東広島市
三 伸 化 工 株 式 会 社	広島県 広島市 安佐北区
関 東 大 協 株 式 会 社	栃木県 芳賀郡 芳賀町
エ イ エ フ テ ィ ー 株 式 会 社	滋賀県 蒲生郡 竜王町
D N C サ ー ビ ス 株 式 会 社	広島県 東広島市
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 ラヨン県
DMS Tech Co.,Ltd.	タイ王国 サムトプラカーン県
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	インドネシア共和国 カラワン県
帝 恩 汽 車 部 件 (上 海) 有 限 公 司	中華人民共和国 上海市
大 協 西 川 汽 車 部 件 (常 熟) 有 限 公 司	中華人民共和国 江蘇省 常熟経済開発区
大 協 西 川 東 陽 汽 車 部 件 (南 京) 有 限 公 司	中華人民共和国 江蘇省 南京市
DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.	大韓民国 京畿道 安養市
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 グアナファト州 サラマンカ市
DaikyoNishikawa USA Inc.	アメリカ合衆国 アラバマ州

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,601名 (1,346名)	140名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、() 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,833名 (741名)	7名減	40.1歳	15.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、() 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 広島銀行	23,189 百万円
株式会社 三井住友銀行	5,632
株式会社 みずほ銀行	3,258
株式会社 三菱UFJ銀行	1,561
株式会社 滋賀銀行	1,275

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 236,704,000株
- ② 発行済株式の総数 73,896,400株
- ③ 当期末の株主数 44,466名
- ④ 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西川ゴム工業株式会社	11,835,200 株	16.6 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,096,800	7.2
株式会社イノアックコーポレーション	3,924,600	5.5
住友商事株式会社	3,573,680	5.0
株式会社広島銀行	3,541,800	5.0
マツダ株式会社	3,541,800	5.0
三菱商事プラスチック株式会社	3,288,400	4.6
三井物産株式会社	3,222,720	4.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,168,200	3.0
ダイキョーニシカワ社員持株会	1,365,755	1.9

(注) 当社は、自己株式2,791,736株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	持 株 数	交 付 対 象 者
取締役(社外取締役を除く)	21,139 株	6名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 田 成 明	経営統括
代表取締役副社長	戸 井 秀 樹	社長補佐、内部監査室担当
取締役 専務執行役員	錦 村 元 治	経営管理本部担当、経営企画本部担当、 DN-DX推進室担当 大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司 董事長
取締役 専務執行役員	畑 石 光 生	製造本部担当、品質本部担当
取締役 専務執行役員	川 上 博 之	開発本部担当、技術本部担当、 R & D本部担当
取締役 専務執行役員	石 田 裕	営業本部担当、購買本部担当
取 締 役	佐々木 茂 喜	オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長 大多福食品（青島）有限公司 董事長 一般社団法人 広島県観光連盟 会長 一般社団法人 国連ユニタール協会 理事長
取 締 役	村 田 治 子	村田治子公認会計士・税理士事務所 代表者 株式会社中電工 社外取締役
取 締 役	弘 中 武 都	マツダ株式会社 執行役員
取 締 役	松 本 俊 彦	株式会社サタケ 取締役
取 締 役	小 林 宏 明	日東製網株式会社 代表取締役社長 広島テレビ放送株式会社 社外取締役 青山商事株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	庄 司 幸 雄	
監 査 役	藤 本 圭 子	岩元法律事務所（弁護士）
監 査 役	藤 広 稔	株式会社広島銀行 取締役常務執行役員

- (注) 1. 2023年6月22日開催の第16回定時株主総会において、取締役には戸井秀樹氏、川上博之氏、石田裕氏、松本俊彦氏、小林宏明氏、監査役に庄司幸雄氏が選任され、就任いたしました。
2. 佐々木茂喜氏、村田治子氏、弘中武都氏、松本俊彦氏及び小林宏明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 藤本圭子氏及び藤広稔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役である佐々木茂喜氏、村田治子氏、松本俊彦氏及び小林宏明氏、社外監査役である藤本圭子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2023年6月22日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、取締役である野口悟氏、松山俊夫氏、和木深水氏、出原正博氏、小畑博文氏、監査役である繁元則彦氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	225 (18)	176 (18)	31 (-)	16 (-)	16名 (7名)
監 査 役 (うち社外監査役)	28 (7)	28 (7)	- (-)	- (-)	4名 (2名)
計 (上記のうち社外役員分)	253 (25)	205 (25)	31 (-)	16 (-)	20名 (9名)

- (注) 1. 当社の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
2. 上記報酬等の総額には、2023年6月22日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役1名への支払いを含んでおります。

(4) 役員の報酬等の決定方針に関する事項

① 役員の報酬等の額及びその算定方法の決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を社内規程において定めており、その内容については、代表取締役社長、独立社外取締役4名及び独立社外監査役1名が構成員となる指名報酬委員会にて事前に審議し、その結果を尊重したうえで、取締役については取締役会にて、監査役については監査役会にて決定することとしております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与及び非金銭報酬である株式報酬により構成されております。株式報酬は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。社外取締役及び監査役の報酬については、業務執行から独立した立場にあることから基本報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等の額は、従業員給与とのバランス、経営内容等を考慮し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、取締役については取締役会にて、監査役については、監査役会にて決定することとしております。基本報酬及び譲渡制限付株式報酬については役位毎の基準に応じて、賞与については当社の業績及び各役員の業績への寄与度等を勘案し、個々の役員報酬額を算定しております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の報酬割合については、金銭報酬の額のウェイトを非金銭報酬の額よりも高く設定しておりますが、上位の役位及び職責ほど非金銭報酬の割合が高まる構成としております。

支給時期については、基本報酬は毎月支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は一定時期に支給（割り当て）しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	決議内容	決議時の 役員の員数
2014年1月9日 臨時株主総会	取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内とする。	8名
2014年1月9日 臨時株主総会	監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内とする。	3名
2020年6月19日 第13回定時株主総会	取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式を付与するための報酬限度額を年額100百万円以内とする。	5名

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の具体的な報酬額の決定につきましては、取締役会で承認された社内規程においてその算式を定めており、算出された個人別の具体的な金額を相互に確認する合理性はないことから、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長である内田成明及び代表取締役副社長である戸井秀樹の2名が、社内規程に基づき算出した結果であることを確認の上決定しておりますので、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 1) 取締役佐々木茂喜氏は、オタフクホールディングス株式会社の代表取締役社長、大多福食品（青島）有限公司の董事長、一般社団法人広島県観光連盟の会長、一般社団法人国連ユニタール協会の理事長であります。なお、当社と当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
 - 2) 取締役村田治子氏は、村田治子公認会計士・税理士事務所の代表者、株式会社中電工の社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
 - 3) 取締役弘中武都氏は、マツダ株式会社の執行役員であります。なお、マツダ株式会社は当社の主要な取引先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
 - 4) 取締役松本俊彦氏は、株式会社サタケの取締役であります。なお、当社と株式会社サタケとの間に開示すべき特別の関係はありません。
 - 5) 取締役小林宏明氏は、日東製網株式会社の代表取締役社長、広島テレビ放送株式会社の社外取締役、青山商事株式会社の社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
 - 6) 監査役藤本圭子氏は、岩元法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と岩元法律事務所との間に開示すべき特別の関係はありません。
 - 7) 監査役藤広稔氏は、株式会社広島銀行の取締役常務執行役員であります。なお、株式会社広島銀行は当社の主要な借入先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	活動状況
取締役 佐々木 茂喜	当事業年度に開催された取締役会には、19回中15回に出席し、食品業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役 村田 治子	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回に出席し、公認会計士及び税理士としての企業会計及び税務に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役 弘中 武都	当事業年度に開催された取締役会には、19回中17回に出席し、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役 松本 俊彦	2023年6月22日就任以降に開催された取締役会には、14回中12回に出席し、食品産業総合機械業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役 小林 宏明	2023年6月22日就任以降に開催された取締役会には、14回中13回に出席し、繊維業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
監査役 藤本 圭子	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回に出席し、また監査役会には21回中21回に出席し、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
監査役 藤広 稔	当事業年度に開催された取締役会には、19回中16回に出席し、また監査役会には21回中18回に出席し、金融業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分・氏名	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 佐々木 茂喜	<p>食品業界経営者として活躍されております。同氏の企業経営者としての経験を活かし、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献いただけると判断しております。</p> <p>同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。</p>
取締役 村田 治子	<p>公認会計士及び税理士として活躍されております。同氏の企業会計及び税務に関する知識を活かし、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献いただけると判断しております。</p> <p>同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。</p>
取締役 弘中 武都	<p>自動車業界経営者として活躍されております。同氏のその豊富な経験と高い識見に基づき、当社取締役会の機能強化に大いに貢献いただけると判断しております。</p> <p>同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。</p>
取締役 松本 俊彦	<p>食品産業総合機械業界経営者として活躍されております。同氏の企業経営者としての経験を活かし、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献いただけると判断しております。</p> <p>同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。</p>
取締役 小林 宏明	<p>繊維業界経営者として活躍されております。同氏の企業経営者としての経験を活かし、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献いただけると判断しております。</p> <p>同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。</p>

(6) 会社の役員等損害賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を監査役会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役、執行役員及び従業員の職務執行に関して、法令・定款及び社会規範を遵守するために、制定した行動指針等に基づきコンプライアンス体制を推進しております。

また、当社の経営管理本部は、当社及び子会社のコンプライアンスの取り組みを総括し、半期に1回、当社の取締役会及び監査役に報告するものとしております。

さらに、制定した内部通報制度の活用のためにその制度の充実を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役、執行役員の職務執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を定めております。また、取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。規程の制定又は改訂は、取締役会承認を得るものとしております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する組織として、リスク管理委員会を組織し、当社及び子会社のリスク管理体制の整備・改善等に関するモニタリングを行うとともに半期に1回、当社の取締役会へリスク管理推進状況を報告するものとしております。

当社の取締役会は、会社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見並びに対策手段の決議等を行っております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会は、会社毎に取締役、執行役員及び従業員が共有する目標を定めております。

当社及び子会社の業務担当取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な施策・実行計画を定め実行しております。

その進捗については、当社では業務担当取締役及び執行役員が定期的にレビューして確認し、子会社については、定期的に、子会社の取締役より当社に進捗報告を行い確認することで、問題点解決と継続的改善を目指し、業務の効率化を実施しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関して任命された取締役又は執行役員は、子会社を管理し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。

⑥子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、定期的開催される報告会において、子会社より経営内容の報告を受けております。
また、子会社の重要な案件に関しては、当社の取締役会は子会社からの報告に基づき、審議を行っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に関して補助すべき従業員が必要な場合、取締役に対して要求できるものとしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとしております。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の指揮命令に従うこととし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とするものとしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視いたします。取締役、執行役員及び従業員は職務の執行に関して、当社及び子会社への影響を含めて法令・定款及び社会規範に違反する重大な事実又はその可能性を発見した場合には取締役会及び監査役に報告するものとしております。

⑩子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の役員、執行役員及び従業員、もしくは、これらの者から報告を受けた者から、当社に内部通報があった場合、内部通報窓口部門は、コンプライアンス委員会を通じて、監査役にその内容を報告するものとしております。

⑪当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役員、執行役員及び従業員が、当社の監査役に間接的に報告する制度として内部通報制度を活用しております。

内部通報制度の実施にあたり、通報者への不利な取扱いを行わない旨を規定しております。

⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用については、規程で定める形式的な要件を満たしていれば、一律に金銭を支給するものとしております。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役と代表取締役、会計監査人との間で定期的な意見交換会を行っております。

⑭財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに適切な運用に努め、その体制について適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制等の整備を行うことで、取締役会等において継続的に経営上のリスクを把握し、その対応策を検討することができる体制となっております。対応策の実施にあたりましては、適宜、社内諸規程及び業務の見直しを行うことで、対応策の実効性を向上させております。

また、監査役が、コンプライアンスに関するリスクを監視できる体制となっております。

さらに、当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、内部統制の整備及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正措置を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	80,327	流動負債	44,793
現金及び預金	39,079	支払手形及び買掛金	22,278
受取手形	632	短期借入金	1,498
売掛金	27,472	1年内返済予定の長期借入金	5,779
契約資産	634	リース債務	2,846
電子記録債権	1,542	未払金	3,467
商品及び製品	1,750	未払費用	1,464
仕掛品	1,470	未払法人税等	1,969
原材料及び貯蔵品	5,128	契約負債	688
未収入金	624	賞与引当金	2,362
その他の他	1,992	製品保証引当金	55
貸倒引当金	△0	設備関係支払手形	121
固定資産	80,898	その他の	2,261
有形固定資産	75,670	固定負債	33,178
建物及び構築物(純額)	28,955	長期借入金	28,068
機械装置及び運搬具(純額)	25,337	リース債務	2,102
工具、器具及び備品(純額)	2,571	退職給付に係る負債	2,116
土地	12,328	役員退職慰労引当金	21
リース資産(純額)	4,971	株式報酬引当金	4
建設仮勘定	1,506	資産除却負債	164
無形固定資産	1,105	繰延税金負債	97
投資その他の資産	4,121	その他の	602
投資有価証券	2,004	負債合計	77,971
繰延税金資産	812	純資産の部	
退職給付に係る資産	74	株主資本	73,218
その他の他	1,229	資本剰余金	5,426
貸倒引当金	△0	資本剰余金	10,620
資産合計	161,225	利益剰余金	61,222
		自己株式	△4,050
		その他の包括利益累計額	7,492
		その他有価証券評価差額金	421
		為替換算調整勘定	6,558
		退職給付に係る調整累計額	512
		非支配株主持分	2,542
		純資産合計	83,254
		負債純資産合計	161,225

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	159,019
売上原価	138,550
販売費及び一般管理費	20,469
営業利益	11,778
営業外収入	8,690
受取利息	269
受取配当金	36
持分法による投資利益	56
開発中止補償収入	107
為替差益	845
その他	319
営業外費用	1,634
支払利息	1,469
その他	78
経常利益	1,548
特別利益	8,775
固定資産売却益	24
関係会社株式売却益	809
受取補償金	1,017
特別損失	1,851
固定資産除売却損	48
営業停止費用	941
減損損失	1,382
税金等調整前当期純利益	2,371
法人税、住民税及び事業税	8,255
法人税等調整額	3,808
当期純利益	△936
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	5,383
親会社株主に帰属する当期純利益	△399
	5,782

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,426	10,642	57,572	△4,097	69,543
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,132		△2,132
親会社株主に帰属する当期純利益			5,782		5,782
自 己 株 式 の 処 分		△21		47	25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△21	3,649	47	3,675
当 期 末 残 高	5,426	10,620	61,222	△4,050	73,218

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当 期 首 残 高	153	5,905	1	6,060	2,818	78,422
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,132
親会社株主に帰属する当期純利益						5,782
自 己 株 式 の 処 分						25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	268	652	511	1,432	△275	1,156
当 期 変 動 額 合 計	268	652	511	1,432	△275	4,831
当 期 末 残 高	421	6,558	512	7,492	2,542	83,254

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社は14社（国内5社、海外9社）であり、会社名は次のとおりであります。

デック株式会社	DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.
三伸化工株式会社	DMS Tech Co.,Ltd.
関東大協株式会社	PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
エイエフティー株式会社	帝恩汽車部件（上海）有限公司
DNCサービス株式会社	大協西川汽車部件（常熟）有限公司
	大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司
	DaikyoNishikawa Korea Co., Ltd.
	DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.
	DaikyoNishikawa USA Inc.

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している関連会社は1社（如陽股份有限公司）であります。なお、2023年11月29日付で、長春万隆大協西川汽車部件有限公司の持分の全部を譲渡したため、持分法適用関連会社から除外しております。

② 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の在外子会社9社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.
DMS Tech Co.,Ltd.
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
帝恩汽車部件（上海）有限公司
大協西川汽車部件（常熟）有限公司
大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司
DaikyoNishikawa Korea Co., Ltd.
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.
DaikyoNishikawa USA Inc.

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

a) 製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b) 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社における以下の資産については定額法を採用しております。

a) 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)

b) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

c) 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～5年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮して、翌連結会計年度以降の費用見積額を計上しております。

4) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

5) 株式報酬引当金

一部の執行役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として各連結会計年度の発生時に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) 製品売上

当社及び連結子会社は、主に自動車部品の製造及び販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

2) 金型売上

自動車部品の製造において、製品売上の対価の一部として金型の対価を受領しております。当該金型売上については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。実質的に顧客に支配が移転すると判断される場合、一時点で収益を認識しております。

3) その他

その他においては、主として設計・開発等において、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更

・連結損益計算書

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」（当連結会計年度31百万円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

① 固定資産の減損

・科目名及び当連結会計年度計上額

有形固定資産	75,670百万円	無形固定資産	1,105百万円	減損損失	1,382百万円
--------	-----------	--------	----------	------	----------

・見積りの内容

当社は、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

連結子会社である三伸化工株式会社及びデック株式会社において営業損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められると判断しました。各社が保有する固定資産の帳簿価額が回収可能価額を上回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、正味売却価額は専門家による鑑定評価等に基づいて評価しております。

連結子会社である大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司において継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められると判断しました。減損テストを実施した結果、帳簿価額を処分コスト控除後の公正価値まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の減損損失として計上しております。公正価値は専門家による鑑定評価等に基づいて評価しております。

当社において、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の減損損失として計上しております。

連結子会社であるDaikyoNishikawa USA Inc.には有形固定資産23,864百万円、無形固定資産336百万円が計上されており、連結計算書類の重要な割合を占めていますが、顧客である自動車メーカーの生産調整等により営業黒字化の時期が遅延していました。しかし、当連結会計年度においては、主要な顧客が昼夜2交代制での生産を開始し、顧客への販売数量が計画を上回り営業利益を計上したこと、翌連結会計年度以降の事業計画においても営業黒字となることが見込まれることから、減損の兆候はないと判断しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	2,927百万円
機械装置及び運搬具	1,605 〃
土地	8,613 〃
計	<u>13,146 〃</u>

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,324百万円
長期借入金	4,109 〃
計	<u>5,433 〃</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 107,465百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

工場等設置助成金に関する事項

本社及び本社工場の新設に伴い、工場等設置助成金として固定資産税の減免を受けており、販売費及び一般管理費から21百万円、当期製造費用から93百万円直接控除しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	73,896,400	—	—	73,896,400

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,066百万円	15円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月23日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	1,066百万円	15円00銭	2023年 9月30日	2023年 12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,208百万円	17円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月24日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針としております。

また、デリバティブ取引は、為替変動リスク等を回避するために利用し、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループにおける与信管理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの有価証券運用規程に従って管理しており、余資の運用に関する有価証券の財務内容については、代表取締役が定期的に報告する規程となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、前述の「金融商品に対する取組方針」に記載されているような金利変動リスクを回避するためのデリバティブの利用はありません。ただし、今後の金利情勢如何では金利変動リスクを回避するためのデリバティブの導入を検討してまいります。

営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建ての営業債権債務、借入金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を使用しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は、社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権残高のうち、44.5%は特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 (*2)			
① 満期保有目的の債券	10	9	△0
② その他有価証券	1,266	1,266	—
資産計	1,276	1,276	△0
(1) 長期借入金 (*3)	33,847	32,108	△1,739
(2) リース債務 (*3)	4,949	4,819	△129
負債計	38,796	36,927	△1,868

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「設備関係支払手形」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	728

(*3) 長期借入金及びリース債務については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株 式	1,266	—	—	1,266
資産計	1,266	—	—	1,266

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 地 方 債	—	9	—	9
資産計	—	9	—	9
長期借入金	—	32,108	—	32,108
リース債務	—	4,819	—	4,819
負債計	—	36,927	—	36,927

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	中米・北米	アセアン	中国・韓国	合計
売上高					
製品売上	97,376	34,309	11,158	5,029	147,873
金型売上	5,578	1,690	800	421	8,491
その他の売上	336	2,182	5	130	2,654
顧客との契約から生じる収益	103,292	38,181	11,965	5,580	159,019
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	103,292	38,181	11,965	5,580	159,019

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項②重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,916
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	29,647
契約資産（期首残高）	653
契約資産（期末残高）	634
契約負債（期首残高）	124
契約負債（期末残高）	688

契約資産は、中国での金型売上について期末日時点で完了しているが未請求の対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、製品の引渡し時点で収益を認識する製品売上について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、124百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が18百万円減少しており、その要因は売上計上に伴う契約資産の増加及び売上の対価に対する権利が無条件になったことによる減少であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	3,730
1年超2年以内	1,858
2年超3年以内	361
3年超	—
合計	5,950

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,135円11銭
1株当たり当期純利益	81円34銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(備考) 金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
45,634	29,924
現金及び預金	支払手形
17,309	200
受取手形	買掛金
477	16,629
電子記録債権	1年内返済予定の長期借入金
1,471	1,824
売掛金	リース債務
19,666	2,720
製品	未払金
346	2,924
仕掛品	未払法人税等
999	1,426
原材料及び貯蔵品	賞与引当金
2,795	2,025
前払費用	製品保証引当金
155	55
未収入金	設備関係支払手形
1,478	90
その他の他金	その他
933	2,027
貸倒引当金	固 定 負 債
△0	8,541
固 定 資 産	長期借入金
58,785	4,610
有 形 固 定 資 産	リース債務
36,894	1,813
建物	退職給付引当金
11,761	2,077
構築物	株式報酬引当金
524	4
機械及び装置	その他
6,506	35
車両運搬具	負 債 合 計
559	38,466
工具、器具及び備品	純 資 産 の 部
1,336	株 主 資 本
土地	65,531
10,672	資本
リース資産	5,426
4,073	資本剰余金
建設仮勘定	7,011
1,460	資本準備金
無 形 固 定 資 産	5,229
627	その他資本剰余金
ソフトウェア	1,782
132	利益剰余金
その他	57,143
494	利益準備金
投 資 其 他 の 資 産	85
21,263	その他利益剰余金
投資有価証券	57,057
1,283	配当準備積立金
関係会社株式	60
15,912	研究開発積立金
関係会社長期貸付金	150
2,422	固定資産圧縮積立金
繰延税金資産	317
1,520	別途積立金
その他	4,942
125	繰越利益剰余金
貸倒引当金	51,587
△0	自己株式
資 産 合 計	△4,050
104,419	評価・換算差額等
	421
	その他有価証券評価差額金
	421
	純 資 産 合 計
	65,953
	負 債 純 資 産 合 計
	104,419

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	107,429
売上原価	96,559
売上総利益	10,869
販売費及び一般管理費	6,684
営業利益	4,185
営業外収入	5,736
受取利息及び受取配当金	0
貸倒引当金戻入額	764
為替差益	138
受取賃貸料	87
開発中止補償収入	233
その他	6,961
営業外費用	147
支払利息	107
貸借費用	41
開発中止費用	98
支払補償	32
その他	426
経常利益	10,720
特別利益	8
固定資産売却益	1,471
関係会社株式売却益	1,017
受取補償金	2,496
特別損失	42
固定資産除売却損失	28
減損損失	941
操業停止費用	1,012
税引前当期純利益	12,204
法人税、住民税及び事業税	2,450
法人税等調整額	△231
当期純利益	9,985

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮 積立金
当 期 首 残 高	5,426	5,229	1,803	7,033	85	60	150	320
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								
固定資産圧縮積立金の取崩								△3
当 期 純 利 益								
自己株式の処分			△21	△21				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△21	△21	-	-	-	△3
当 期 末 残 高	5,426	5,229	1,782	7,011	85	60	150	317

	株 主 資 本					評価・換算 差額等	純資産 合計
	利 益 剰 余 金			自己 株式	株主資本 合計		
	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
	別途 積立金	繰越利益 剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	
当 期 首 残 高	4,942	43,731	49,290	△4,097	57,653	153	57,806
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△2,132	△2,132		△2,132		△2,132
固定資産圧縮積立金の取崩		3	-		-		-
当 期 純 利 益		9,985	9,985		9,985		9,985
自己株式の処分				47	25		25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						268	268
当 期 変 動 額 合 計	-	7,855	7,852	47	7,878	268	8,146
当 期 末 残 高	4,942	51,587	57,143	△4,050	65,531	421	65,953

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

1) 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、以下の資産については定額法を採用しております。

1) 1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)

2) 2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

3) 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～5年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌事業年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮して、翌事業年度以降の費用見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額費用処理しております。

過去勤務費用については、発生事業年度に全額費用処理しております。

⑤ 株式報酬引当金

一部の執行役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込み額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品売上

当社は、主に自動車部品の製造及び販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

② 金型売上

自動車部品の製造において、製品売上の対価の一部として金型の対価を受領しております。当該金型売上については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。実質的に顧客に支配が移転すると判断される場合、一時点で収益を認識しております。

③ その他

その他においては、主として設計・開発等において、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更

・損益計算書

前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」（当事業年度25百万円）は、金額が僅少となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

①関係会社株式の評価

・見積りの内容

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理することとしております。

関係会社株式の評価にあたっては、各社の純資産額を基礎として算定した実質価額を使用しており、実質価額が著しく低下した場合には、事業計画にもとづき回復可能性を検討しております。

DaikyoNishikawa USA Inc.の株式（5,779百万円）は計算書類における金額の重要性が高く、顧客の生産計画等により事業計画の前提条件が変化し評価減の認識が必要となった場合は、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

・科目名及び当事業年度計上額

関係会社株式 15,912百万円

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	8,613百万円
建物	2,669 〃
構築物	258 〃
機械及び装置	1,605 〃
計	<u>13,146 〃</u>

② 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	1,324百万円
長期借入金	4,109 〃
計	<u>5,433 〃</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 70,366百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

短期金銭債権	3,513百万円
短期金銭債務	2,015 〃

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債務	19百万円
------	-------

(5) 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

DaikyoNishikawa USA Inc.	27,682百万円
--------------------------	-----------

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引（収入分）	4,621百万円
営業取引（支出分）	16,982 〃
営業取引以外の取引（収入分）	5,916 〃
営業取引以外の取引（支出分）	1,195 〃

(2) 工場等設置助成金に関する事項

本社及び本社工場の新設に伴い、工場等設置助成金として固定資産税の減免を受けており、販売費及び一般管理費から21百万円、当期製造費用から93百万円直接控除しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,824,305株	－株	32,569株	2,791,736株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	2,194百万円
退職給付引当金	633 〃
賞与引当金	617 〃
減損損失	321 〃
未払事業税	103 〃
未払費用（賞与法定福利費）	102 〃
一括償却資産	72 〃
棚卸資産評価損	47 〃
製品保証引当金	16 〃
長期未払金（役員退職金）	6 〃
その他	90 〃

繰延税金資産小計 4,206 〃

評価性引当額 △2,363 〃

繰延税金資産合計 1,842 〃

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△182百万円
固定資産圧縮積立金	△139 〃
資産除去債務	△0 〃

繰延税金負債合計 △321 〃

繰延税金資産の純額 1,520百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エイエフティー株式会社	滋賀県蒲生郡竜王町	1,500	自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発	所有 直接 65.0	樹脂成形品の購入 役員の兼任	休業補償	810	未払金	304
子会社	Daikyo Nishikawa USA Inc.	米国アラバマ州	100,268 千USD	自動車樹脂部品の製造、販売	所有 直接 100.0	金型等の販売 債務の保証 役員の兼任	利息の受取 資金の回収 債務保証 保証料の受取 (注) 1 出資 資金の貸付	114 311 27,682 82 5,779 -	長期貸付 金	2,422
子会社	Daikyo Nishikawa Korea Co., Ltd.	韓国京畿道安養市	55,000 千KRW	自動車樹脂部品の設計、開発	所有 直接 100.0	設計業務の委託	配当金の受取	963	未収入金	916
子会社	Daikyo Nishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	タイラヨーン県	1,060,000 千THB	自動車樹脂部品の製造、販売	所有 直接 100.0	当社の主要顧客の現地関係会社等へ製品の納入	配当金の受取	4,561	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、市場金利を勘案して決定した保証料を受け取っております。

9. 収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	927円55銭
1株当たり当期純利益	140円45銭

11. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

(備考) 金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高山 裕 三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金原 和美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高山 裕 三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金原 和 美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

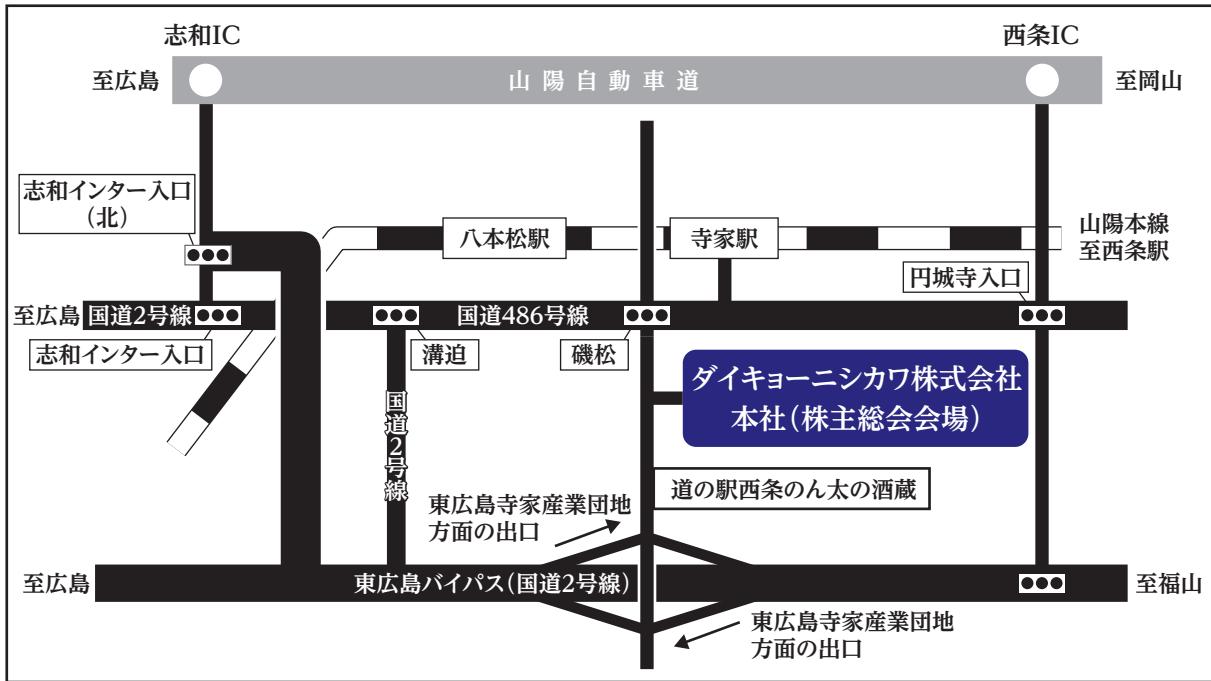
ダイキョーニシカワ株式会社 監査役会

常勤監査役	庄 司 幸 雄	㊟
監査役	藤 本 圭 子	㊟
監査役	藤 広 稔	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 (広島県東広島市寺家産業団地5番1号
ダイキョーニシカワ株式会社
本社4階 ホール「響」
お問い合わせ先：(082) 493-5600)



交通手段

・JR 山陽本線 寺家駅下車

寺家駅南口から送迎バスをご用意いたしますので、ご利用ください。

ご来場時のバス出発予定時刻：午前8時55分、午前9時30分

※上記出発予定時刻はあくまでも目安です。交通状況によって時間が前後する場合があります。

※お帰りの際のバスの出発時刻につきましては、当日ご案内いたします。

※駐車スペースに限りがございますので、なるべく公共交通機関及び送迎バスをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

※株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に本社/本社工場見学会を開催予定です。

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。